

さいたま市教育委員会告示第4号

さいたま市教育委員会会議臨時会を次のとおり開催するので、さいたま市教育委員会会議規則（平成13年さいたま市教育委員会規則第2号）第3条の規定により告示する。

令和8年3月5日

さいたま市教育委員会教育長 竹 居 秀 子

- 1 日時 令和8年3月12日（木） 午後2時00分
- 2 場所 教育委員会室
- 3 会議に付すべき事件

(1) 議事

- | | |
|--------|--|
| 議案第9号 | さいたま市教育委員会事務局及び教育機関の課長（課長相当職を含む。）以上の人事について |
| 議案第10号 | さいたま市教職員（管理職）の人事について |
| 議案第11号 | さいたま市教職員（管理職）の人事について |
| 議案第12号 | さいたま市教職員（管理職）の人事について |
| 議案第13号 | さいたま市教職員（管理職）の人事について |